

「府民の健康づくり機運醸成事業」に係る質問事項への回答

	質問内容	回答
1	<p><b>【応募書類の添付書類について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同企業体で提案する場合、添付書類(ア～オ)は、各構成員の書類の添付が必要でしょうか。</li> <li>添付書類は代表企業のみでいいですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募書類の添付書類(ア～オ)について共同企業体で参加いただく構成員全員の書類が必要です。</li> </ul>
2	<p><b>【様式2 2枚目について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「具体的な提案については、様式自由とします。」とありますが、用紙の大きさ、枚数などに制限はありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案書類は、A4ファイルで提出いただくことになります。このため、A4ファイルに綴ることが可能であれば、用紙の大きさ、枚数に制限はありません(公募実施要領 P.5「4(5)イ」参照)。</li> <li>例えば、A3用紙の場合、A4ファイルに収まるよう折りたたむなどして提出いただきますようお願いいたします。</li> </ul>
3	<p><b>【様式4 事業実績申告書について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業と類似した業務の実績について記載することとなっていますが、「類似した業務」の定義はありますか。</li> <li>様式4では実績が3件記載できるようになっていますが、4件以上記載してもよろしいですか。</li> <li>共同企業体で提案する場合は、構成員ごとに1枚ずつ作成させていただいていいですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式4につきましては、動画制作、動画活用、HP制作、イベント等、応募企業において本事業と類似する業務であると判断した業務やアピールできる事業など、実績があるものを記載してください。</li> <li>実績数について、件数に制限はなく、実績申告書が複数枚に及んでも構いません。なお、共同企業体で提案いただく場合、構成員全員分の作成をお願いします。</li> </ul>
4	<p><b>【委託料の支払いについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健活10」のプロモーションにあたっては、メディア等への前払いが必要となってきます。委託料の支払いはいつになりますか。一部前払いなどは可能でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料の支払いは精算払いであり、一部前払い等はできませんのでご了承ください。(公募実施要領 P.8「8(3)」参照)。</li> </ul>

※質問内容は、事務局で一部編集している場合があります。